

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【公開番号】特開2017-215951(P2017-215951A)
 【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)
 【年通号数】公開・登録公報2017-047
 【出願番号】特願2017-86140(P2017-86140)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 13/00 (2006.01)
 H 0 4 N 21/266 (2011.01)
 H 0 4 N 21/258 (2011.01)
 G 0 6 Q 50/00 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 13/00 5 2 0 B
 H 0 4 N 21/266
 H 0 4 N 21/258
 G 0 6 F 13/00 5 6 0 A
 G 0 6 Q 50/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月21日(2020.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実現されるシステムであって、
 少なくとも1つのプログラムがロードされたメモリ、
 少なくとも1つのプロセッサ
 を含み、

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記プログラムの制御にしがい、

デジタルコンテンツに対する分割単位で前記デジタルコンテンツを複数の片に分割する段階、

前記デジタルコンテンツに対する利用者の要請にしがい、前記複数の片のうちの少なくとも1つを前記利用者が保有可能な形態で提供する段階、

前記デジタルコンテンツに対し、前記利用者と、前記利用者とソーシャル関係にある少なくとも1人の他の利用者との間でそれぞれ保有する片を共有する段階

を実行する、コンピュータによって実現されるシステム。

【請求項2】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツのファイルを複数の片に分割する、請求項1に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項3】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツに対するライセンスを複数個に分割する、請求項1に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項4】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツを複数のレイヤに分割する、請求項 1 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 5】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツが時系列で構成されたデータである場合、前記デジタルコンテンツを複数の時間区間で分割する、請求項 1 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 6】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツが空間配列で構成されたデータである場合、前記デジタルコンテンツを複数の空間範囲で分割する、請求項 1 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 7】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツをライブラリ単位で分割する、請求項 1 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 8】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツを共有しようとする人数に関する情報を受信し、前記デジタルコンテンツを前記人数に該当する数で分割する、請求項 1 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 9】

前記共有する段階は、

前記利用者が直接購入して保有する第 1 コンテンツ片リストをロードする段階、
前記他の利用者が直接購入して保有する第 2 コンテンツ片リストを導き出す段階、
前記第 1 コンテンツ片リストと前記第 2 コンテンツ片リストを併合した第 3 コンテンツ片リストを導き出す段階、
前記第 3 コンテンツ片リストを利用して前記利用者が利用可能な第 1 デジタルコンテンツリストを導き出す段階

を含む、請求項 1 ~ 8 のうちの何れか 1 項に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 10】

前記第 2 コンテンツ片リストを導き出す段階は、

前記利用者とソーシャル関係にある他の利用者リストをロードする段階、
前記他の利用者リストに属する他の利用者それぞれが直接購入して保有するコンテンツ片リストをロードする段階、
前記他の利用者リストに属する他の利用者それぞれが直接購入して保有するコンテンツ片リストを併合する段階

を含む、請求項 9 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 11】

前記利用者が利用可能な第 1 デジタルコンテンツリストを導き出す段階は、

デジタルコンテンツを構成する片リスト全体が前記第 3 コンテンツ片リストに存在する場合、該当のデジタルコンテンツを前記利用者が利用可能なコンテンツとして提供する、請求項 9 又は 10 に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項 12】

前記利用者が利用可能な第 1 デジタルコンテンツリストを導き出す段階は、

前記利用者が少なくとも 1 つの片を直接保有する第 2 デジタルコンテンツリストを導き出す段階、

前記第 2 デジタルコンテンツリストに属するデジタルコンテンツそれぞれに対し、該当

のデジタルコンテンツを構成する片リストを導き出す段階、

前記第2デジタルコンテンツリストに属するデジタルコンテンツのうち、デジタルコンテンツを構成する片リスト全体が前記第3コンテンツ片リストに存在するデジタルコンテンツを前記利用者が利用可能なコンテンツとして導き出す段階

を含む、請求項9又は10に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項13】

前記利用者と前記他の利用者が保有する片それぞれに対し、共有可能な他人の数、共有回数、共有期間のうち少なくとも1つの共有条件が設定される、請求項1～12のうちの何れか1項に記載のコンピュータによって実現されるシステム。

【請求項14】

デジタルコンテンツ提供方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラムであって、

前記デジタルコンテンツ提供方法は、

デジタルコンテンツに対する分割単位で前記デジタルコンテンツを複数の片に分割する段階、

前記デジタルコンテンツに対する利用者の要請にしたがい、前記複数の片のうち少なくとも1つを前記利用者が保有可能な形態で提供する段階、

前記デジタルコンテンツに対し、前記利用者と、前記利用者とソーシャル関係にある少なくとも1つの他の利用者との間でそれぞれ保有する片を共有する段階

を含む、コンピュータプログラム。

【請求項15】

コンピュータによって実現される方法であって、

デジタルコンテンツに対する分割単位で前記デジタルコンテンツを複数の片に分割する段階、

前記デジタルコンテンツに対する利用者の要請にしたがい、前記複数の片のうち少なくとも1つを前記利用者が保有可能な形態で提供する段階、

前記デジタルコンテンツに対し、前記利用者と、前記利用者とソーシャル関係にある少なくとも1人の他の利用者との間でそれぞれ保有する片を共有する段階

を含む、コンピュータで実現される方法。

【請求項16】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツのファイルを複数の片に分割する、請求項15に記載のコンピュータで実現される方法。

【請求項17】

前記分割する段階は、

前記デジタルコンテンツに対するライセンスを複数個に分割する、請求項15に記載のコンピュータで実現される方法。

【請求項18】

前記共有する段階は、

前記利用者が直接購入して保有する第1コンテンツ片リストをロードする段階、

前記他の利用者が直接購入して保有する第2コンテンツ片リストを導き出す段階、

前記第1コンテンツ片リストと前記第2コンテンツ片リストを併合した第3コンテンツ片リストを導き出す段階、

前記第3コンテンツ片リストを利用して前記利用者が利用可能な第1デジタルコンテンツリストを導き出す段階

を含む、請求項15～17のうちの何れか1項に記載のコンピュータで実現される方法

。

【請求項19】

前記第2コンテンツ片リストを導き出す段階は、

前記利用者とソーシャル関係にある他の利用者リストをロードする段階、

前記他の利用者リストに属する他の利用者それぞれが直接購入して保有するコンテンツ片リストをロードする段階、

前記他の利用者リストに属する他の利用者それぞれが直接購入して保有するコンテンツ片リストを併合する段階

を含む、請求項 18 に記載のコンピュータで実現される方法。

【請求項 20】

前記利用者が利用可能な第 1 デジタルコンテンツリストを導き出す段階は、

前記利用者が少なくとも 1 つの片を直接保有する第 2 デジタルコンテンツリストを導き出す段階、

前記第 2 デジタルコンテンツリストに属するデジタルコンテンツそれぞれに対し、該当のデジタルコンテンツを構成する片リストを導き出す段階、

前記第 2 デジタルコンテンツリストに属するデジタルコンテンツのうち、デジタルコンテンツを構成する片リスト全体が前記第 3 コンテンツ片リストに存在するデジタルコンテンツを前記利用者が利用可能なコンテンツとして導き出す段階

を含む、請求項 18 又は 19 に記載のコンピュータで実現される方法。